

千葉労働局発表
令和4年7月29日

【照会先】

千葉労働局職業安定部訓練室
室長 太田 克明
室長補佐 深堀 正俊
(直通電話)043(221)4087

報道関係者 各位

「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します ～がんばるあなたをハローワークが応援します！！～

千葉労働局では、普段、仕事や育児に忙しいひとり親の皆さんに、就労支援の機会を提供するため、児童扶養手当受給者が児童扶養手当の現況届を提出する8月の時期に合わせ、千葉県内のハローワークと各地域の市役所等の児童扶養手当窓口が連携して「出張ハローワーク！ひとり親全力サポートキャンペーン」を実施します。概要は以下のとおりです。

記

1 実施期間

令和4年8月中をキャンペーン期間とします。

※ 児童扶養手当を継続して受給する方は、8月中に現況届の手続きを行う必要があります。

2 主な内容

(1) 臨時相談窓口の設置（県内38市町に設置）※令和3年度は20市町

普段、ハローワークに足を運ぶことが難しいひとり親の皆様の、児童扶養手当現況届の手続き時に、窓口の近くにハローワーク職員による臨時相談窓口を設置して、ハローワークの支援メニューのご案内とご希望の方には職業相談等の就労支援を行います。

臨時相談窓口の設置場所・設置日時等は、「(別紙)令和4年度出張ハローワーク臨時相談窓口設置状況等一覧」をご参照ください。

(2) リーフレットの作成・配布等

キャンペーン期間は、各地域の実施内容のリーフレット(別添参照)を、各地域の市役所等の児童扶養手当窓口を通じ配布する他、臨時相談窓口への看板の掲示や誘導等、対象者への周知を実施します。

お住まいの市町村に、ハローワークの臨時窓口を設置します！

- ・ 仕事を探しているが、見つからない。
- ・ 職業訓練を受けてみたい。
- ・ 面接会の情報や面接対策を知りたい。

…など、あなたのお仕事についてのお悩みを相談してみませんか？

児童扶養手当現況届の提出の際に、ぜひお立ち寄りください。

